

2022年3月28日

お客様各位

株式会社サニックス
新電力事業部

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」単価のお知らせ

拝啓

貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づき、2022年5月分以降の電気料金に適用される「再生可能エネルギー発電促進賦課金」単価が、経済産業省により決定されましたのでお知らせいたします。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（消費税10%を含む）

	2022年5月分から2023年4月分まで
1kWhにつき	3円45銭

2022年4月分までの現在の単価は1kWhあたり3円36銭（税込）ですので、1kWhあたり9銭（税込）の増加となります。

つきましては、2022年5月分の電気料金より新たな単価にて請求させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

敬具

※「再生可能エネルギー発電促進賦課金」（電気料金の一部）とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買取りに要した費用を、電気をご使用のすべてのお客さまに、電気の使用量に応じてご負担いただくもので、平成23年8月26日に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）に基づき、平成24年7月1日より開始されております。

今回の賦課金単価算定根拠については、経済産業省ホームページにてご確認頂けます。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220325006/20220325006.html>